

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和7年度第3回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会議日時 令和8年2月9日（月）午前10時30分から
- 3 開催場所 上尾公民館 503講座室
- 4 会議の議題 議事
（1）施策1-1 駅におけるバス案内の強化、見やすさ向上について
（2）施策1-6 交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討について
報告事項
（1）市内バス運行事業者およびタクシー事業者のヒアリングの結果について
（2）令和8年度上尾市地域公共交通活性化協議会の市民委員について
（3）市民アンケートおよび利用者アンケートの結果について
- 5 公開・非公開 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 3人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課
（担当課） 電話：048-775-5138（直通）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第3回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和8年2月9日（月）午前10時30分	
開 催 場 所	上尾公民館 503講座室	
議長(委員長・会長)氏名	畑 健二	
出席者(委員)氏名	山科 和仁（代理：岡田 正之）、田沼 健一、野口 佳一、鈴木 貴大、藤田 貢、児玉 憲一、木村 正和（代理：大庭 裕二郎）、近藤 隆俊（代理：齊藤 翔太）、新井 裕之、米谷 佳孝、鈴木 礼三、鮫嶋 紀子、久保田 尚、高木 純子（代理：柴山 貴洋）、西野 常博（代理：近藤 孝志）、畑 健二、向井 一哲（代理：吉野 あいみ）、野崎 孝幸、北島 亨	
欠席者(委員)氏名	山口 正史、関根 肇、村川 宗央、堀部 弘幸、黒田 正司	
事務局(庶務担当)	藤波市民生活部次長、神部交通防犯課長、百瀬主幹、中元主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事 (1) 施策1-1 駅におけるバス案内の強化、見やすさ向上について (2) 施策1-6 交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討について 報告事項 (1) 市内バス運行事業者およびタクシー事業者のヒアリングの結果について (2) 令和8年度上尾市地域公共交通活性化協議会の市民委員について (3) 市民アンケートおよび利用者アンケートの結果について	議事(1)は承認 議事(2)は承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 3名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>《開会》</p> <p>本日は、上尾地区タクシー協議会の山口委員、一般社団法人埼玉県バス協会の関根委員、さいたま市都市局都市計画部交通政策課の村川委員、上尾市行政経営部の堀部委員、上尾市健康福祉部の黒田委員から所用により欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、本日、東武バスウエスト株式会社から岡田代理、埼玉県北本県土整備事務所から大庭代理、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社から齊藤代理、国土交通省関東運輸支局埼玉支局から柴山代理、桶川市企画財政部から吉野代理に出席いただいております。</p>
事務局	<p>《会議成立を報告》</p> <p>委員総数 24 名のうち 19 名の出席をいただいております。これは、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第 6 条第 2 項に規定している委員の過半数に達しているため、本日の会議が成立することを報告いたします。</p> <p>議事の進行について、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき畑会長に議事の進行をお願いします。</p>
畑会長	<p>《非公開条項の確認》</p> <p>本協議会は協議会要綱第 6 条第 6 項の規定に基づきまして、原則公開としています。本日の案件で非公開条項に該当するものがあるかどうか、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《非公開条項はない旨回答》</p> <p>非公開条項に該当する議案はありません。</p>
畑会長	<p>《会議公開に対する異議の確認》</p> <p>本日の会議を公開することに異議はありますか。</p>
	<p>《異議なし》</p>
畑会長	<p>《会議の公開決定》</p> <p>異議なしと認め、本日の会議を公開といたします。</p>
畑会長	<p>《傍聴希望者の確認》</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>

事務局	《傍聴希望者は3名と回答》
畑会長	《事務局に傍聴者の入場を依頼》 《傍聴上の注意事項を確認》
畑会長	《議事録署名人を鮫島委員に依頼》 議事録の内容の正当性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えています。議事録署名人については、出席委員の中から1名、議長より指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
畑会長	《異議なし》 議事録署名人は鮫島委員をお願いいたします。 《鮫島委員に承認をいただく》
	議事 (1)施策1-1 駅におけるバス案内の強化、見やすさ向上について
事務局	《議事1に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
岡田委員	先ほどデジタルサイネージの話がありましたが、現状では東口は、日中は電気が来ていない状況ですが、いずれ24時間来るようになるのでしょうか。
事務局	電気の都合について、今後の検討とし、内部の協議を行いたいと思っております。
田沼委員	表示内容が変わった際などは、事業者が直していくものか、市が直していくものなのでしょうか。
事務局	路線単位のものについては基本的には市が直していくことを考えています。変更能耐えるような形で考えていきたいと考えております。
柴山委員	11 ページに案内サインの設置イメージがありますが、点字ブロックの近くに案内板が立つように見えます。障がいのある方が点字ブロックを通

	<p>行する際に杖などがバス乗り場の標識に当たらないように施工の際はご注意ください。</p>
事務局	<p>障がいのある方に配慮して、点字ブロックなどを歩行する際の妨害とならないような場所に設置したいと思います。</p>
齊藤委員	<p>意見というよりお願いですが、上尾駅でお客様の案内をする際にも、案内板を駅員の方からお話しさせていただきたいと思いますので、施工のタイミングや確定した際には、駅員など社内で周知していただきますので、ご連絡いただければと思います。</p>
事務局	<p>JRとも協力しながら情報共有をしていきたいと思っています。</p> <p>《その他質問、意見なし》</p>
畑会長	<p>その他質問がないため、質疑を終了します。今後ほかに検討すべきこともございますが、現時点の案としてお諮りいたします。議事1については承認でよろしいでしょうか。</p> <p>《原案通り承認》</p> <p>議事 (2)施策1-6 交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討について</p>
事務局	<p>《議事2に基づき説明》</p>
畑会長	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
田沼委員	<p>交通不便地域のみでの運行ということであれば問題ないと思いますが、路線バスがあまり走っていないから運行するというのであればバス営業が厳しくなってしまう一つの要因ですので、例えば交通不便地域に限定していただく、利用者を限定していただく、といった形で一般路線バスや一般タクシーに影響が出ないようにお願いいたします。</p>
事務局	<p>運行エリアは地元事業者との競合が発生しないよう、可能な限り重複しないルートで交通不便地域をメインに運行する方針です。ルート選定の際には改めて協議させていただきます。また、対象者は限定せず、事前にチ</p>

鈴木委員	<p>ケットをご購入いただいた方がご利用いただけるよう考えています。</p> <p>自家用有償旅客運送のリスクについて触れさせていただきます。まずはドライバーがプロではない点です。我々も含め、既存のバス事業者は職員の安全教育にかなりの時間とコストをかけています。そういった人とそうではない人たちが混在するというところに、私は危険を感じます。我々やタクシー事業者も点呼を行い、出勤した際は挨拶だけでなくアルコールチェック、免許証の有効期限の確認、顔色、体温、血圧などの健康状態をすべてチェックして記録して保管することになっており、それに対する監査もごさいます。点呼について、運送事業の肝心要だと思っています。なぜならば、乗務に出れば、直接監督できないからです。そのため、朝出勤した際の顔色や帰社した際の顔色を確認することが人の管理において一番大切だと思っています。事業者さんが実施していると言っても、日々の教育研修をするわけではないので、管理監督ができるのかという懸念があります。</p> <p>人だけでなく、車両についても懸念があります。車では12か月の法定点検が義務となっていますが、実施率は40%未満と聞いています。一方、我々バス事業者では3か月ごとに法定点検を受けており、記録を取って受けていないと監督官庁から厳しい処罰をされます。この、車に対する安全担保においても乖離があると私は思っています。私は小さな自動車整備工場をやっていますが、12か月の法定点検について、昔の義務で厳しかった時代から義務でも任意になってから、ヘッドライトやブレーキランプが切れていたり、タイヤの溝が平らになってしまったりということが増えています。</p> <p>このようなことに、他人をお乗せして走るという点について十二分に留意する必要があると思いますし、そういったことを施しても事故だけは防げません。事故の時は、行政的責任と民事的責任、いわゆる損害賠償が発生します。我々緑ナンバーではお客様に対して100%の過失が生じますが、白ナンバーは自家用車であるため、自動車保険としての好意同乗となり、もし事故が起きても好意により同乗しているとみなされ、任意保険の支払額が一般的に1～2割減額になるのが通例だと思います。また、資料の2ページ目に市役所でも保険加入をするとの記載がありますが、損害保険では同一物件には2つ加入できないため、事業者の車両に保険がかけられていますが、足りないからと言って市がかけることはできないはずですので、そのあたりを十二分に確認された方がよろしいと思います。</p>
事務局	<p>いただいたご意見はぜひ今後の参考にさせていただきたいと思います。ドライバーの運行管理について、国からも自家用有償をする際の体制に関するガイドラインや通達が出ているので、我々と事業者でしっかりと共同</p>

<p>畑会長</p>	<p>の運行管理体制をとれるように協議を進めたいと思います。大型免許の有無などの資格やスキルは非常に大きな要素ですので、国から示されている基本的な講習内容を踏まえ、不十分であると我々が判断した際は、別のスキルアップの方法を導入したいと思っております。</p> <p>車両の点検については、確かに事業用車両は非常に厳しい点検体制が取られており、白ナンバーの自家用車両での運行になりますが、事業者にどのような車両の管理方法、点検方法なのかを確認しながら協議をしたいと思っております。</p> <p>保険については、保険会社とも協議しており、しっかりと乗客に保険がきくような保険商品をご提供いただけるように協議を進めていますが、まだ具体的な内容をお話しできる段階に至っておりません。不測の内容に対応できるように考えております。</p> <p>先行事例がない中で実施していくには、いろいろな課題を解決し、ご協力いただく事業者にはご理解をいただいたうえで安定的に提供できるような体制を組む必要があると思いますので、今後もより研究を深めていければと思います。適時皆様方には報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>柴山委員</p>	<p>先ほどのご指摘のように、既存の路線バスやタクシーに影響ないように進めていただくのは当然ですが、運行にあたっての健康の問題など様々な問題について、事業用と自家用ではどうしても乖離があるのは事実なので、今後協議を進める中で不明点やご懸念の事項等が出た際には私ども運輸支局にお声がけいただければと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後不明点等が発生した際はご相談させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>自家用有償旅客運送については県でも事務をしておりますが、令和8年度のスケジュール感について教えていただきたいです。令和8年度に運行開始ということを考えていけば時間がなく、調査までということであれば教えていただきたいです。また、実施主体は市が運行するということがよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明の通り現在複数事業者と協議を進めているところで、事業者ごとに進捗にばらつきがあります、最短のスケジュールでは年度明けに交通不便地域の中で見込みの立ちそうな場所にアンケートを行い、利用客がいるかどうかのニーズ調査をしたいと思っております。国政選挙の影響で補助金や交付金の申請決定のスケジュールが後ろにずれる可能性があると考えてお</p>

鈴木委員	<p>りますが、通常であれば6～7月頃に交付決定のご判断をいただき、早ければ年度内の10～11月頃に始めることを目指しています。ただ、これは先方との調整やご判断が多分に影響するところですので、流動的ではあります。また、運行の実施主体は我々上尾市と考えております。</p> <p>この件は送迎バスの活用を考えていると思いますが、これが公表になるとおそらく自家用車を使ってタクシーの補完をするという考え方が出ると思います。私は先日仕事で東南アジアのタイやベトナムに行きましたが、日本でいう白ナンバーのようなマイカーを使ったタクシーが多く、Grabというアプリで極めて快適に呼べます。先ほどのようなドライバーの話も、口コミで評価がわかるため、利用者が選ぶことができます。これはいい傾向だとは思いますが、現地のタクシー事業者に聞いたところ、これではプロのタクシーが衰退してしまい、台数が少なくなってしまうとのことで、分かりやすくするための表現で恐縮ですが、いわゆる素人の方が副業でやっているため、供給に波があります。タクシーの場合は事業区域が決められていますが、こちらは空港などの儲かる場所にしか行かないため、本当に困っている郊外にいないということが起きていますので、共倒れにならないように十分ご注意ください方がよいと思います。クレジットカードで決済できる、事前に運賃が確定しているなど、確かに便利ですが、それが進んだ結果についてはお伝えしたいと思った次第です。</p>
久保田委員	<p>先ほどバス事業との関係での懸念のお話がありましたが、まずは利用者が払う料金はいくらか、チケットというのは購入することで予約日時が決まるのか、回数券のようにいつでも乗車できるようなシステムなのか、教えてください。</p>
事務局	<p>運賃については、検討段階のためイメージとなりますが、現在運行しているぐるっとくんは一般運賃200円、高齢者の方は100円となっており、それに足並みをそろえるような料金体系が一つの方向性と考えています。チケットの販売については、販売場所はこれから検討しますが、チケットの購入後そのチケットを持っていればいつでも乗車可能ということを考えており、便の予約をするという販売の仕方は想定していません。</p>
久保田委員	<p>分かりました。やはり路線バスとの競合の話は相当気を遣わなければならないと思います。交通不便地域は確かにありますが、そこに至る路線バスやぐるっとくんと重なる可能性があるため、乗車の仕方や乗車可能区間の設定など、細かいところまでご提案いただいで議論する機会を作った方がいいと思いました。</p>

畑会長	<p>本日は概略的な話をさせていただきました。今後、事業者と個別の協議に入った段階で、皆様のご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>《その他質問、意見なし》</p>
畑会長	<p>その他質問がないため、質疑を終了します。今後ほかに検討させていただき、逐一報告させていただきますが、本日の内容についてお諮りいたします。議事2については承認でよろしいでしょうか。</p> <p>《原案通り承認》</p>
	<p>報告事項 (1)市内バス運行事業者およびタクシー事業者のヒアリングの結果について</p>
事務局	<p>《報告事項1を口頭にて説明。次回の協議会で詳細を説明する。》</p>
畑会長	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>《質問、意見なし》</p>
	<p>報告事項 (2)令和8年度上尾市地域公共交通活性化協議会の市民委員について</p>
事務局	<p>《報告事項2に基づき説明》</p>
畑会長	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>《質問、意見なし》</p>
	<p>報告事項 (3)市民アンケートおよび利用者アンケートの結果について</p>
事務局	<p>《報告事項3に基づき説明》</p>

	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
柴山委員	<p>令和4年3月に策定された地域公共交通計画の計画期間が5か年ですが、来年度終了するにあたり、更新するという意向でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>現行の計画が来年度いっぱい終了となりますので、今回のアンケート結果を活かしながら、来年度中の地域公共交通計画の策定に向け動いてまいります。</p>
	<p>《その他質問、意見なし》</p>
畑会長	<p>質問がないため、質疑を終了します。</p> <p>その他</p>
岡田委員	<p>平素より弊社のバス事業にご理解を賜りますことに御礼申し上げます。近年バス事業を取り巻く環境は厳しく、車両維持費、人件費などが大きく高騰しており、また運転士不足の影響も受け、弊社としてもやむを得ず減便をしてまいりました。コロナ禍のピークでは利用者が多い中で実施せざるを得ないことで、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。こうした中、多くの事業者が運賃改定、いわゆる値上げをせざるを得ない状況となっております。弊社でも2023年7月22日に埼玉県内および東京都内、一部区内において運賃改定を行い、社員の処遇改善や経営の安定化を進めながら、少しずつではありますが、これまで減らしてきた便数も適正な便数に調整していこうという動きが出てきております。しかし、運転士の労働時間に関する国からの改善基準告示が新たに定められ、今まで1人でこなしていた仕事量が、1.5人分必要になってくるという現状もございます。また若者の車離れなども見られ、運輸業界の人手不足は大きく取り上げられ、業種そのものにネガティブなイメージが先行してしまうことも少なくありません。その結果、運転士だけでなく運行管理者等の要員不足も深刻になっているところでございます。こうした中、我々も改善に向け、施設や設備等の改修に加え、大型二種免許を持たない方でも挑戦できる養成制度の導入や、新入社員研修などを目的とした運転研修施設の整備などを進め、若年層や女性、異業種からの転職希望者が集まりやすい環境づくりに努めております。しかしながら、未だ要員不足の解消には至らず、さらなる人材確保が必要であると考えております。このような状況の中、多くのお客様にご負担をおかけいたしますが、今後も安定した公共交通事業を継続していくため、今般、運賃改定を申請いたしました。なお、新運</p>

事務局	<p>賃の内容については、お手元のニュースリリースの記載の通りとなっております。本日はこうした我々の現状を率直にお伝えいたしました。何卒ご理解いただき、今後も持続可能な地域交通に向け、ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の協議会は令和 8 年の 5 月頃の開催を予定しております。通知につきましては別途お送りさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>閉会</p>
畑会長	<p>閉会にあたり久保田委員より総評をお願いします。</p>
久保田委員	<p>皆さん、大変お疲れ様でございました。今日、冒頭にありました駅の案内の話については、非常にセンスのいいデザインだなという印象を受けました。もちろん、利用者にとって便利になるということは重要ですが、それに加えて、サインが統一された、非常に洗練されたデザインがあると駅に降りた方が、駅の印象、もっと言えば上尾市の印象がすごく良くなる、そういう感じを持ちましたので、非常に私は期待しております。よろしくお願い致します。</p> <p>あとは、いつもお話しさせていただいておりますが、ぐるっとくんの増便の結果がどうだったかというのを、一言お聞きできることを期待しておりましたが、今回は 5 月頃ということなので、非常に私も期待しておりますので、また次回よろしくお願い致します。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>《閉会》</p> <p>以上を持ちまして、令和 7 年度第 3 回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>